

鳥取県告示第305号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成23年5月17日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
ため池等整備事業桜池地区ため池等整備	平成23年3月29日